

第 11 回 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年12月14日(水) 9:30~11:42	
開催場所	町田市立鶴川第三小学校 体育館棟1階 視聴覚室(ウェブ会議併用)	
出席者 (敬称略)	委員	中村委員、早稲田委員、柳町委員、田中委員、成海委員、大川原委員、大塚委員、廣田委員、陶山委員、○鈴木委員、◎鯨坂委員、井上委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター (委託業者) 株式会社梓設計
傍聴者	0名	

議事内容

1 第10回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 (資料1説明)

項番2「学校統合にかかる保護者組織・地域協働活動について」では、新たな学校における保護者組織について、現在の各校の活動目的を確認しながら、今後どのような課題について検討していく必要があるか、他市の事例などを情報提供し皆様と共有した。

また、新しい学校における学校運営協議会やボランティアコーディネーターに係る検討事項や検討時期について、担当の指導課より現時点での想定を説明した。

委員の皆様からは、現在は前年度中に学校運営協議会に協議している事項などについて、新しい学校ではどのようにするかによって検討時期が決まってくるのではないかといったご質問をいただき、今回の資料ではここまでには決めなければいけないリミットを示しており、委員の人選も含めて今後どのようなスケジュールで決めていくか、統合時の例外的な方法になることも含めて、相談しながら決めていきたいと考えていることを説明させていただいた。

項番3「学校施設需要調査の結果報告について」では、新たな学校の教室等を使用して行いたい活動や、受けてみたいサービス等を把握するために実施したアンケート結果の速報を説明し、今後その結果をさらに精査して、新しい学校の学校運営や施設設計などに反映していくことを皆様と共有した。

項番4「鶴川東地区新たな学校の施設整備コンセプト(案)について」では、今後、新たな学校の施設整備に向けこれまでいただいたご意見を踏まえて設計などを行っていくための「施設整備コンセプト」を作成すること、鶴川東地区における施設整備コンセプトの内容を共有した。

委員の皆様からは、よいと思う意見が多かった配置案を中心に設計を検討していくのかといったご質問をいただいたが、本検討会で示した配置案は施設整備に向けて大切にするべき考え方を伺うための素材であって、この配置案の中からどれがい

いかを決めるものではないこと、いただいたご意見を踏まえ今後の設計の中でさらにいろいろな視点から検討していくということを説明した。

項番5「鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について」では、前々回の検討会で検討を行った内容や、巻末に資料編を追加した報告書の案を提示してご意見を伺った。

2 鶴川東地区の新たな学校に建設する仮設校舎について

新たな学校推進課（資料2説明）

鶴川東地区の新たな学校はこれまでも説明してきたとおり、現在の鶴川第二小学校の既存校舎を解体した上で同じ敷地内に新校舎を建設する。また、新校舎の工事期間中、子どもたちは同じ敷地内に建設する仮設校舎で学校生活を送るスケジュールとなっている。

第4回検討会において、別添1のとおり施設配置のワークショップで好意的な意見が多かった新校舎の配置案2案における、仮設校舎の配置やその際に確保できる見込みのグラウンドの広さなどの想定を提示した。

検討会ではこれまで、子どもたちの体育の授業や休み時間における運動スペースを広く確保してほしいというご意見をいただいていることを踏まえ、第4回検討会の後も引き続き検討してきた、工事期間を通してできる限りグラウンドを広く確保できる配置案を別添2のとおり提示する。

この資料の4つの配置図は、第4回検討会で提示した別添1の資料と同じ時点を表しているので、比較してご確認いただきたい。また、資料の下段では、【鶴川東地区統合校建替え工事の流れ】として、現時点で想定される工事の全体スケジュールを示している。あくまで現時点での想定であり今後設計によって変動する可能性があるが、2025年度からの仮設校舎建設に先立って2024年度中から既存のプールの解体工事が必要であること、また、同じ校地内に仮設校舎を建てるため、新校舎の使用開始後の2029年度中も、仮設校舎や既存体育館の解体、運動場の整地のための工事の影響が生じることが想定されている。

別添1、2ともにあくまで現時点で想定できる案であるが、こちらを基にして、仮設校舎の期間において配慮すべき点などについて、委員の皆様にご意見を伺いたい。

施設課

仮設校舎について、第4回検討会で別添1の資料を提示した。2つの配置案に基づいて工事中の①～④の工程を図でお示したが、そのうち「③新校舎建設時」の工程が約2年間と一番長い期間になる。お示ししていた2つの案ではその期間のグラウンドが狭く、形もあまりいい形ではないので使いにくいと考えていた。これまでいただいているご意見を踏まえ、子どもたちのためにこの期間のグラウンドを何とか大きく確保したいと考え、検討を重ねて今回別添2として示させていただいた。

グラウンドの広さの他にも、工事期間中にご心配な事項を伺っているが、そういったことにも一生懸命取り組むので、何卒ご理解のほどよろしくお願いしたい。

3 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料3-1、3-2説明）

本日の検討の手順は、まず、報告書（案）の「1 鶴川東地区の新たな学校の概要について」と巻末の（資料）の部分について説明しご意見を伺う。その後、10項目の検討事項を、1つ目は項目の(1)新たな学校の通学負担の軽減についてから(2)新たな学校の通学路の安全対策についてまで、2つ目は(3)新たな学校の施設整備内容についてから(4)子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）についてまで、3つ目は(5)鶴川東地区 新たな学校名（案）についてから(6)新たな学校への歴史の継承についてまで、最後に4つ目は(7)新たな学校における育てたい子ども像についてから(10)新たな学校の校歌・校章についてまで、の4グループに分けワークショップで意見交換する。

（概要、資料について説明）

新たな学校推進課 (1)新たな学校の通学負担の軽減について～(2)新たな学校の通学路の安全対策についての記載内容を説明

〔 ワークショップ 〕

Aグループ こちらのグループの結果を発表する。新たな学校の通学負担の軽減と新たな学校の通学路の安全対策という2項目について、これまで話し合った内容について記載漏れなどがないかどうかを確認した。

通学の安全について、鶴川二小入口交差点や鶴川二小東交差点の安全面が確保されることや、交差点付近の見通しの改善をしていただきたいという意見も記載されていることが確認できた。また、鶴川二小入口のスクールゾーンの継続については、改めてお願いしたいという意見があった。

一方で、資料には工事中の安全についての記載がないとの意見があった。新校舎建設の工事中には様々な障害があるだろうが、子どもの安全をしっかりと守ってほしいという意見が出た。

Bグループ こちらのグループでは大きく2つの意見が出た。

1つ目は、バス通学する子どもへの配慮について。行きはバスの本数もあり通勤に使用する教員もいるのでスムーズに行くと思うが、帰りは学年別に下校時間がばらばらになり、またバスの本数も平和台循環の場合13時、14時、15時台のバスは1時間に1本となっているため、乗れなかった場合どうするのかを考える必要がある。まちともで待ってから帰るとか、または坂の下の平和台入口のバス停まで行って乗ることなどが考えられるが、平和台入口のバス停から乗るとすると、和光学園の学生が先にたくさん乗っていて混んでいることが考えられるので、その場合にどのような配慮が必要か検討する必要がある。また、バスの中でのマナーなどを子どもたちに指導することも今よりもっと必要になるだろう、といった意見が出た。

2点目として、車での送迎の環境もきちんと整えておくことも大事なので、駐車場の確保や児童の動線と交錯しないような配慮も必要だ、ということ意見を記載しておきたいということであった。

新たな学校推進課 (3)新たな学校の施設整備内容についてから(4)子どもたちへの配慮(児童の事前交流など)についての記載内容を説明。

〔 ワークショップ 〕

Bグループ 19ページの「(3)新たな学校の施設整備に向けて」に、防災に関わる内容を記載してほしいという意見があった。具体的には、地域の避難施設としての責務を果たせるように整備する、などの表現を明文化し、新しい施設整備に反映できるようにしたほうが良いとの意見であった

そのほか、先ほど次第2で説明のあった仮設校舎の想定について質問があり、事務局より回答していただいた。

Aグループ 施設整備については、まずセキュリティーに関する意見があった。新しい学校では、これまで以上に地域開放をすすめることになると思うが、その地域開放に関わる様々な事務などを教員任せにせず民間に委託するとしても、しっかりセキュリティーを確保してもらいたいという意見であった。

次に学校への入り口について、今はどこからでも入れるが、安全面を考えると入り口を特定して常に誰かがいるようにしたほうがいいかなという意見が、もしかしたら欠けているかもしれないとのことだった。

それから、資料では工事期間中の話が全く触れられていないが、工事期間中であっても、子どもの成長に必要な活動ができるような施設を確保することや、施設の地域開放などをなるべく継続できるようにしていくのであれば、より一層の安全の配慮をお願いしたいということがこちらでは話題になった。

次に、子どもたちへの配慮については、新しいことではなくて鶴川三小、鶴川二小の子どもがそれまでやっていたことを伝え合うという合同授業をしていくのはどうか、という意見があった。

それから、通学路を一緒に歩いて学校に行ってみる鶴川第二小学校ツアーのようなことをしてみたらいいのではないか、という意見もあった。その際に、バスに乗る場合はこのバス停からここに行くんだよということも、保護者と共に経験することもできたらいいのではないかというような案が出た。

新たな学校推進課 (5)鶴川東地区 新たな学校名(案)についてから(6)新たな学校への歴史の継承についての記載内容を説明。

〔 ワークショップ 〕

Aグループ 新たな学校の名前については、最後の「教育委員会で最終案を選定するにあたっては」という文面がしっかりあり、ぜひふさわしい学校名を選定していただきたいということで、特に修正などの意見はなかった。

新たな学校への歴史の継承については幾つか意見があった。現在の両校にはいろいろな歴史的なものがあるが、統合の際には残すことができない場合もあるのでデジタル化して保存することは異存ないが、その方法として、例えば物によってはドローンで撮影するとか、バーチャルで自分たちが学校の中を歩いているような映像を残すなど、様々な手法が考えられるのではないかと、という意見があった。

それから、鶴川は自由民権運動の地ということもあるので、学校だけでなく鶴川地域の歴史を残していくことも大事な視点ではないかと、という意見もいただいた。

また、今の校舎を解体してしまう前に、地域の方などにご覧いただける学校開放日をつくって公開することも大事だろうという意見もあった。

Bグループ 新しい学校名について、以前どこかの自治体でアンケートか何かで1票しか意見のなかった学校名が最終的に選ばれことで大変もめたというニュースがあった。この検討会においても、意見募集や各委員の想いを尊重してもらうことが大事で、検討会で選定した3案でなければ絶対にだめ、ということではないと思うので、そのようなニュアンスはあまり残さない記載内容のほうがいいのではないかと、という意見があった。23ページの「(4)学校名(最終案)の選定に向けて」の記載内容だと、そのニュアンスに取られてしまう可能性があり、検討会の本意でないところが後々まで残ってしまうため、「教育委員会の考え方だけでなく、」というところは削除して、この検討会の想いを踏まえて欲しいというメッセージだけにしたらどうか、という提案があった。

それから、歴史の継承については、資料の記載が鶴二小グループと鶴三小グループで「デジタル保存」と「デジタル化して保存」に分かれているので、ここの表現を統一したほうがいいという意見が出た。また、こちらのグループでもデジタル化についてはいろいろな方法が考えられるな、という意見が出た。

新たな学校推進課 (7)新たな学校における育てたい子ども像についてから(10)新たな学校の校歌・校章についての記載内容を説明。

〔 ワークショップ 〕

Bグループ 報告書の記載内容については特に意見はなくこのままで良いと思うが、具体的にこれらの検討を進めていくにあたっては、地域の子ども会などの組織をどうしていくのか、というのは難しい問題だろうという意見があった。あと、校歌・校章は今ま

でどんなふうに作られてきたのかなど、ご存じの委員からいろいろと教えていただいた。

Aグループ

こちらのグループでは、PTAについて意見が出た。鶴川東地区の統合小学校のPTAに向けては、まずPTAの在り方、PTAをどうしようかとか、PTAってどういうものなのか、というところから話し合われたらいいのではないかと、という意見だった。

また、同窓生であるとか、時間に余裕ができた地域住民の方などが、学校に協力しやすい仕組みを作っていきたい、例えば学校開放日を設けて、地域の方にはこんなことができますよと見せたり、卒業生で母校のために協力してくださる方を募ったりすることも、新たな学校への関わり方ができ、それがひいては地域活性につながるのではないかと、というような意見もいただいた。

それから、校歌や校章については鶴川地区の歴史、地域の歴史として、こういうふうにして学校ができてここまで続いて来たんだ、という学校の歴史などとあわせて、例えば自由民権資料館をうまく使っていけたら良いのではないかと、という意見があった。

会長

本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局とともに加筆修正し報告書を作成するが、最終的な記載内容については、会長である私にご一任いただきたいがご異議はないか。責任重大だが、今回の結果を踏まえよりよい報告書を作っていきたいと考えている。

(一同 異議なし)

4 次回検討会について

新たな学校推進課 次回は最終回の検討会になる。1月25日水曜日の9時半から、鶴川第二小学校をお借りして開催する。

会長

閉会のあいさつ